

# ほうじん さかけこ



発行所  
酒田市中町二丁目4番1号  
社団法人 酒田法人会  
TEL 26-4772  
FAX 26-4788

## 平成19年度 組織の見直しと 会員増強運動の成果報告

平成二〇年度スタート!!

第二回役員合同会議

挨拶する弦巻組織委員長  
(副会長)



第二回役員合同会議が二月二日(木)に開催され、組織の見直しと昨年一〇月から年末に掛けて展開された「組織強化月間」の成果について報告がありました。

懸案の組織問題は、組織一元化の観点からこれまでの「支部」から「地区」に移行することと了解され、最終的には各支部の臨時総会にて了承され、今年度から施行されることとなりました。(別掲)

また、「組織強化月間」の中で展開された会員増強運動の成果は、地区役員・組織委員を中心に精力的に取り組まれ、四九件の新規会員を獲得できました。当初目標までは届かなかったものの、組織率七三・八%は取り巻く環境の厳しさと相俟って、十分評価できる内容であると報告され、確認されました。



来賓の皆さん



第4回理事会

● あたらしい時代の経営者へ 法人会 ●

社団法人 酒田 法 人 会

URL <http://www3.ocn.ne.jp/~s.houzin>

E-mail [s.houzin@jeans.ocn.ne.jp](mailto:s.houzin@jeans.ocn.ne.jp)

# 新年度に当たって!!



社団法人酒田法人会

会 長 前 田 直 己

いよいよ平成二〇年度が始まりまして、私も会長就任一〇年目を迎えました。

会員の皆様のご支援・ご協力の下、また新たな会員を迎えて、高い組織率を維持できていることは、環境の厳しさを考慮すれば有難くもそれだけに責任を痛感致しております。先人の高い見識と、これに賛同し組織を支えていただいている皆様に、改めて敬意を表するものがあります。

さて今年度は、「公益法人」認定に向けた準備の年となります。既に組織の見直しでは、昭和五四年からの遊佐・八幡・松山・平田の四支部について、「地区」運営に切り替えていただくことになりました。あくまでも地域活動を重視しつつ、本会との一体化を図るものであります。また「会計の一元化」では、青年部会・女性部会・三水会につき、予算・決算の組立て方が変わってきます。

これからは、「益々事業の「公益性」や「社会貢献」が求められることとなります。その意味では、既に「租税教室」や「公開講演会」には相当注力しておりますが、更に継続的に取り組めるテーマを、三部会や委員会を中心に検討いただき、(社)酒田法人会の地域における展開がしっかり定着したものとできるよう願っております。またそれに付しても、広く会員の皆様のご意見を寄せていただくことと幸甚に存じます。新たな年度も、税務当局や税理士会との意見交換も積極的に取り入れながら、時流に立ち遅れることのないよう、努力して参りたいと存じます。当会は申すまでも無く、開かれた会員交流の「場」であり、緩やかながらもしっかりとした組織でありたいと念じております。

今年度も会員の皆様の一層のご支援を、どうぞよろしくお願い致します。

## 売れる営業マンが実践する10のポイント

### 法人会営業セミナー開催

三月六日「営業セミナー」

が講師に高澤彰氏(タカザワ 企画代表取締役)を招いて開催されました。まずは「営業職の役割と求められる能力・資質」(左記)について強調しつつ、第一線の現場体験を基に、実践的ワークシートを示しての講義は、新人からベテランに至るまで、大変有益な内容でした。



### 営業とは?!

営業職の役割は、「売ってなんぼ」です。それ以上は無く以下もありません。企業は儲けなければいけません。儲けることによって、その利益をより良いサービスの提供に再投資をしていきます。

役割を果たすために求められる資質は、継続と工夫です。

そのための手段として、何でも言うことを聞くことと人の倍は働くという覚悟を持つことが考えられます。公序良俗(公の秩序と善良な風俗)に反しない限り、「しない、できない、わかりません」を3禁句にしていきましょう。だまって、「はい」と気持ちよく引受け、いったん引き受けたからには何が何でもやりとげましょう。

黙ってやっているとそれが習慣になります。それが差別化です。

卑屈になる必要はありません。腹の立つことも有るでしょう。そのときは再度、目的は何なのかを思い出してください。つまり「儲ける」ことです。

また、営業に向き不向きはありません。結果は営業力ではなく営業努力です。1番強い人間は本当にきめ細かく動いています。

## 新年度に向けた支部組織見直しの結論

# 「支部」から「地区」へ!!

昨年10月から検討して参りました「支部組織の見直し」につき、組織委員会・支部長会議・理事会の論議を踏まえ、本年3月末開催の4支部の「臨時総会」にて以下の内容で了承・決定されました。

### (1) 見直しの必要性

3商工会（八幡町・松山町・平田町）の合併（平成20年4月）に伴い、3支部の今後の在り方を検討する必要が生じた。

「公益法人認定」申請に向けて、支部組織の本会への一元化が望ましいとの判断に至った。

### (2) 新体制の骨子

遊佐支部を含めた4支部につき、「地区」組織とし現行酒田「7地区」と並列に位置づける。

これまでの自主的運営（総会・役員会・自主事業等）から、本会への組織の一元化に移行するが、新たな「地区運営規程」を以て、今後とも地域性を重視し、連帯感のもてる組織を目指す。

各商工会との関係は、相互に会員登録をすることで、従来通りの友誼関係を維持継続する。

新体制に伴う具体的機能変更点は概略下記一覧の通り

	現 行	新 体 制	備 考
名 称	支部	地区	
役員体制	支部長 副支部長（2名以内） 理事（若干名） 監事（2名）	地区長 副地区長（2名以内） 地区委員（若干名）	* H20年度は中間年であり、現役員体制を維持継続する * 監事（なし）
決議機関	支部総会	（本会総会・理事会）	
会 議	支部役員会	地区役員会 （地区懇談会）	（定期開催） * 人事・自主事業等 （本会へ報告承認） * 本会決定事項の伝達・徹底
事務業務	商工会へ委託	委託解消 * 商工会会員としてのサービスを受	* 会費徴収（本会） * 会報等の配布（"）
研 修 会 （交流会）	個別・共催	商工会共催継続 自主事業（随時）	* 企画書作成・承認

### (3) 「地区運営規程」について

昭和61年5月9日施行の「地区設置規程」を見直し、既存酒田7地区とも同等の運営を目指し、「地区運営規程」を設ける。

### (4) 実施時期

平成20年4月1日とする。

# 新年度・「地区運営規程」が設けられました！

昨年度の「支部組織の見直し」の結論を受けて、これまで遊佐・八幡・松山・平田の4支部がそれぞれ「地区」に移行するに当たり、既存の酒田7地区をも包含する「地区運営規程」が以下の通り決定致しました。

## (1) 新規程のポイント

地区区分は現状通りとする。

人的ネットワークを重視し、分会は設けない。

「地区役員会」（地区懇談会）の定期的開催を目指す。

「事務所」を本会に置く。

地区役員事務所および地区長が定めるところを「連絡所」とする。

「運営予算」を設ける。

## (2) 地区運営規程

(目 的)	第1条	社団法人酒田法人会（以下「本会」という）の円滑な運営と組織の発展を図るために、地区運営に関する規程を定める。
(地区の設置)	第2条	本会の管轄地域を、「地域性の重視」と「連帯感の醸成」を基本に別表の通り分割し、地区を設置する。
(役員の委嘱)	第3条	地区に次の役員を置く。 地 区 長 1名 副地区長 2名以下 地区委員 若干名 2. 地区役員の選任は次による。 地区長および副地区長は、地区役員の互選を経て、本会理事会の推薦により、会長が委嘱する。 地区委員は、地区長の推薦により、会長が委嘱する。
(役員の任期)	第4条	前条の役員の任期は2年とし、再選は妨げない。 2. 補欠による場合は、前任者の残任期間とする。
(役員の職務)	第5条	地区役員は次の職務を行う。 地区長は、 ア. 地区活動の一切を統括する。 イ. 本会との連絡連携を図り、理事会等の決定事項伝達と地区会員の意見要望集約・反映など、以って地区の円滑な運営を図る。 ウ. 研修会等本会事業に地区委員と連携し、会員の積極的な参加を促進する。 エ. 会員増強にあたり、地区委員と一致協力し本会の発展を期す。 副地区長は、 ア. 地区長を補佐し、活動の円滑な運営を図る。 イ. 地区長事故あるときは、その職務を代行する。 地区委員は、 ア. 会員との交流を通じ、情報伝達・意思疎通を図り、本会活動への参加意識の高揚に努める。 イ. 地区長と協力して会員増強に努め、本会の発展を期す。
(地区役員会)	第6条	本会との連携と地区運営につき協議するため、定期的に地区役員会を開催する他、地区長が必要と認めたとときに開催する。 2. 地区役員会は地区役員（正副地区長・地区委員）を以って構成する。 3. 協議内容により本会・理事および組織委員の参加を要請する。
(地区懇談会)	第7条	地区会員との交流・情報交換の場として、地区長が必要と認めたとときは地区懇談会を開催することが出来る。
(事 務 局)	第8条	地区事務局は本会に置く。
(連 絡 所)	第9条	地区会員および地域との連絡を密にするため、地区役員事務所および地区長の定める所を「(社)酒田法人会連絡所」とする。
(運 営 予 算)	第10条	地区役員数に応じた運営予算を設ける他、独自の事業計画については理事会の承認を得て、本会事業の一環として予算措置を行う。
(規程の改廃)	第11条	この規程は、本会理事会の決議により、改廃することができる。

(別表) 既設地区 北部 駅東 中央上 中央下 東部 南部 河南  
新設地区 遊佐 八幡 松山 平田

# 酒田に鷹尾山あり!!

講師 郷土民族研究家 安藤 豊氏

## 女性部会 新年講演会 「酒田の歴史」について



現在の「酒田カントリークラブ」の住所は、酒田市北沢字鷹尾山一帯地である。「鷹尾山」の歴史を紐解いて「酒田の歴史」の一端としたい。

標高三五二mのこの山は、その昔「修験者の山」であった。その北側に、八幡町を見越した先に「霊峰・鳥海山」が聳え、古代から火を噴く「神の山」として崇められ、欽明天皇の御世（五六四年）山上に祭神が鎮座された。この鳥海山、文献に残るだけで八度も噴火を繰り返し、その様を遥拝する位置にある鷹尾山に修験道を極めんとする衆徒が集まってきた。「一山」を成したのは当然と言えましょう。

道路整備が不十分だった（出来ていなかった？）時代、文化・宗教の伝播は、海路・山の尾根伝い・川伝



いがルートで、鷹尾山は外来の者・修験者等の行き来と、「水の神」が祭られる愛澤神社詣での百姓・平田郷大町講の者たちで大いに賑わったと記されている。（大泉叢書）「鷹尾山三千坊」と呼ばれた所以でもあると思われる。因みに鷹尾山系は「真言密教」であり、南北朝時代「生石延命寺」は鷹尾衆徒の一大拠点であった。（中略）

この後、平安時代中期、陸奥の豪族「安倍氏」が登場し、天喜四年（一〇五六年）出羽に來奔。鷹尾山愛澤詣でして以降、天正一九年（一五九一年）まで、北俣（平田）の地との係わりが、鹿嶋安倍家系図などに見られる。

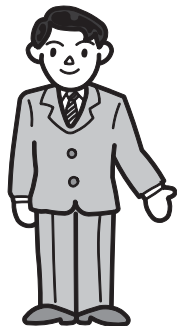
（平田町史）

## 〈法人会ビデオライブラリー〉

ご活用下さい!

### 1) 経営戦略シリーズ (各20分)

- 1 あの一歩先を先んじた先進性と差別化戦略! (株・マダム)
- 2 市場構造の劇的変化に切り込むニッチャー戦略! (江崎グリコ)
- 3 業界常識を超えた専門職の企業内組織化で急成長 (日商インターライフ)
- 4 “サービスは人”に集約したSS新流通戦略! (MK石油)



- 5 業界常識を打ち破る価格破壊とイメージ戦略! (はせがわ)
- 6 業界のパイオニアにしてなお企業革新! (ふくや)
- 7 大手がなし得なかった新市場創造! (ハウスオブローゼ)
- 8 情報発信力強化で実現した卸の新存在価値! (サンエス)
- 9 生存領域の限定と企業内イノベーションで勝ち進む! (マックス)

### 2) 講演

- \* 後継社長の新たな出発 (株)高山堂社長 竹本 清三氏
- \* ある青年社長の物語 (経営理念を考える) (40分)

### 3) 実務

- \* コンプライアンス経営とは何か? (26分)
- \* 会社決算と申告のチェックポイント (約30分)
- \* ダニエル・カールの税制改正って何? (16分)

### 4) 教育劇場シリーズ

- \* てんびんの詩 (各90分)
  - ・ 第1部 原点編  
少年は涙の向こうに商いの真髄を見た!
  - ・ 第2部 自立編  
「商い」とは「子育て」とは
  - ・ 第3部 激動編  
「商い」とは「人間関係」とは



\* 法人会事務局にお申込下さい!

## 当面の日程

第1回 正副会長会議 4月18日(金)  
 第1回 理事会 5月8日(木)  
 第27回 通常総会 5月23日(金)

青年部会総会 4月24日(木)  
 女性部会総会 4月22日(火)  
 三水会総会 4月16日(水)

青年部会 新春講演会

「親子にとって大切な時間」

— 思春期をめぐるSOS —

講師 八幡病院助産師 思春期保健相談士

後藤 敬子 氏

— 「命」輝かせて!! —

人は輝くために生まれてきたと思います。  
 人が、誰かの輝きを奪ったり、曇らせたりしてはいけません。  
 人は支えあって生きています。  
 誰かの輝きを認め、自ら輝いて、誰かを輝かせることができます。  
 微笑んでもらったとき、うなずかれたとき、嬉しいことです。  
 力が湧いてきます。その力をあげることができるのはだれでしょう。  
 自分自身が人を輝かせる力を持っていることを忘れて下さい。

講師・後藤敬子さんは病院勤務の傍ら、平成八年から取り組んできた「思春期教室」や「相談窓口」を継続して行

つておられます。八幡中学校から始まった「思春期教室」は近隣の市や町の中学校や高校からも要請がある他、妊娠中の両親学級・保育園はじめ乳幼児の子育て講演会、そして小中高の保護者向け研修会や講演会の依頼も増えています。病院勤務に支障を来さないよう努めながらも、命を見つめ、子供たちの未来のために、今、自分



にできることを考え、できる限り応じていきたいと頑張っておられます。平成一九年一月、第二九回母子保健奨励賞受賞あわせて毎日新聞社賞受賞の英に輝き、皇太子両殿下にお祝いの言葉を賜った方であります。その講演はごく身近なかつ豊富な事例を挙げて、「親子の一緒にいる時間の大切さ」や上手に表現できる言葉を持たない子供の「心を開く言葉」に触れ、すぐにでも大人の出来ることは何か？を問い、気づかせてくれる名講演でした。会場は実績に裏づけされた後藤さんの真剣な語り掛けに、圧倒されつつも大いなる感銘を受けました。

研 修 事 業 ル ポ



財務セミナー (2/6)



決算説明会 (2/12)



招福！大黒舞！ (1/18)



受講風景